

安倍政権 政策の不安

臨時国会を目前に控え、「女性の活躍」法案をめぐる議論がかまびすしい。安倍政権は五人の女性閣僚を起用し、女性活躍担当相なるポストも設けた。だが、法案は女性の厳しい雇用環境を改善する一助になるのか。なにより不安は閣僚たちの顔触れだ。約十年前に、男女共同参画の理念を骨抜きにしようとした人たちがいる。「女性の活躍」の名の下、女性の人権が後退しかねないという懸念が漂う。

(上田千秋、三沢典文)

派遣労働の実態などを報告し、労働者派遣法改正案に反対を訴える女性
—今年4月、衆院第1議員会館で

2014.4.18 労働者派遣法「大改」 非正規労働者の権利実現全国



安倍政権は二十九日に召集される臨時国会に、女性の活躍を促すための関連法案を提出する方針だ。厚生労働省の労働政策審議会雇用均等分科会で議論を進めているほか、政府の男女共同参画推進本部も先月、補助金に関する各府省向けの指針をまとめた。現時点では女性の登用に積極的な企業を支援、起業する女性には補助金を出す—といった内容が柱だが、これで本当に女性が活躍できる社会になるのか。

例えば、経済的に困窮し

やすいシングルマザー。厚生労働省の二〇一一年の調査では、回答を寄せた母子家庭約千六百世帯のうち、正規の社員・職員として働いていたのは四割。平均年収は百八十一万円だった。元夫から養育費を受け取っている人は19・7%しかおらず、平均月額も約四万三千五百円にすぎない。にもかかわらず、対策は

ほぼ手付かずだ。NPO法人「しんぐるまざあ・ふぉーらむ」(東京)の赤石千衣子理事長は「シングルマザーという存在には関心がないのだから。政権が『ネグレクト(育児放棄)』しているよ」と話す。シングルマザーの就労には保育環境の充実が不可欠だ。政府は五年間で保育所定員を四十万人増やし、待

機児童をゼロにする方針を示している。しかし、赤石さんは「待機児童が多い都市部では、年度の途中で保育所に入れるのはまず不可能。保育士の報酬も低いままだから、資格を持っていても、働いていない人が大勢いる」と指摘する。政府が先月、閣議決定した「子供の貧困対策大綱」には、返済義務のない給付型奨学金制度の創設などは盛り込まれなかった。赤石さんは「政権には『離婚は自己責任。なぜ、税金で面倒をみないといけないのか』という家族観があるのでは。子育てや介護を抱えながらも活躍できる社会を目指すべきだが、そうした発想は見えない」と言う。予定されている労働者派遣法改正案の再提出も問題だ。現行は通訳など専門的な二十六業務を除き、受け入れ期間の上限は三年。改正案はこれを実質的に撤廃する内容だ。先の通常国会

窮地のシングルマザーや派遣社員

約十年前の「ジェンダー攻撃」の最先頭には、統一教会がいた。彼らはいくつもの思想潮流を諸悪の根源とみていた。その当時、山谷えり子議員の事務所に通話すると、秘書が同学派に言及してきて驚いた。現役の女性閣僚にも統一教会系組織と縁のある人物がいる。ただの保守とは思えない。(牧)

では、法案に誤記があったため、廃案になった。人件費が安い派遣社員を恒常的に雇えるため、企業側は歓迎するが、労働者には不利益になる。特に妊娠や出産を選ばない女性にとり、現状では正規雇用の継続は難しい。総務省の二三年の調査では、女性の非正規の割合は男性の21・1%に対して、55・8%に上った。

NPO法人「派遣労働ネットワーク」(東京)理事長の中野麻美弁護士は「法案が通れば、女性を受ける影響は大きい。子どもを産むために協力しますと広報しながら、実際には口だけだ。結局は男性と同じように働き、はい上がってくる女性だけ登用しようということでは」と批判した。

「女性の活躍」名ばかり 「男女共同」後退を懸念

ただ、こうした施策以前に「女性の活躍」とは何を意味するのか、という根本が見えない。「二〇年までに指導的な役割につく女性の比率を30%にする」との目標も、それ自体は小泉政権下でも掲げられた。

むしろ、女性の人権に取り組んできた関係者との間では懸念の方が強い。男女共同参画行政の理念を支えてきた「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利。以下、リプロ)」の保障や、「ジェンダー(生物学的な性に対し、社会的・文化的な性のありよう)」概念の行方が焦点となる。

リプロについて、横浜国立大の藤掛洋子教授(開発人類学)は「女性個人、あるいはカップルが子どもをいつ産むか、何人産むか、あるいは産まないか、を選ぶ権利を保障する人権の一部」と説明する。言い換えれば、自己決定権だ。

人口増加こそが国の発展と考えられていた米国で一九二二年、一人の女性が産児制限運動を始めた。この



●今月の内閣改造で、新設された女性活躍担当相に起用された有村治子氏
●2005年に発足した自民党の「過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクト」のホームページ

運動が世界に広がる中、途上国の人口爆発への危機感から女性の生殖に関する権利が国連でも議論となり、九四年、カイロでの国際人口開発会議でリプロは行動計画として採択された。

カイロ行動計画はすべての国に「遅くとも一五年までに、すべての個人がリプロを得られるよう努力する」と求めた。日本でもリプロを「男女共同参画社会の実現の前提」と位置付け、九九年に男女共同参画社会基本法が成立した。

だが、藤掛教授は「日本では、大企業や公務員など一部を除いて、リプロは守られていない」と語る。「ある大企業ではリプロが保障されている。でも、その子会社の女性社員は『二人も産むと、会社での地位が守れないので諦めた』と話していた。このような例は後を絶たない」

逆に産まない自由も保障されねばならないが、女性活躍担当相に就任した有村治子氏は過去、中絶の権利に慎重姿勢を示している。

安倍首相も昨年、妊娠適齢期などを記した女性手帳の導入を試み、「女性の生き方に結婚・出産を押し付けるもの」と猛反発された。藤掛教授は「イスラム圏を除けば、こんなことをやっている国は聞いたことがない」と批判する。

自己決定権や個性尊重 守られるか

もう一つの柱のジェンダー概念は、性別より個人の個性を優先する考えだ。岩手大の海峯修子准教授(ジェンダー研究)は「男だから力仕事をやれ、女だから家事を」といった考えは社会

の仕組みに関わっている。性差によって正当化される利益、不利益はとも大きく。社会の性の捉え方を常に疑い、敏感でいようという「こと」と解説する。

ジェンダー概念は、これまで性に基づく分業として押し付けられてきた女性に対する差別をめぐり機能を果たしてきた。しかし、日本では〇〇年代、ジェンダー概念が家族制度を破壊するとし、保守派が激しくたたいた。自民党内にプロジェクトチームがつくられ、当時、その最先頭に立ったのが、安倍首相や国家公安委員長兼拉致問題担当相に新たに就いた山谷えり子氏らだった。

〇五年十二月の男女共同参画基本計画の改定では、彼らは「ジェンダー」という文言の削除を要望。結果として「ジェンダー」という用語は残ったが、その後の男女共同参画の推進はとなく慎重になった。そうした経緯の延長線上に、今回の「女性の活躍」政策は登場している。海峯准教授はこう断言する。

登用女性閣僚…立ち位置は保守

「安倍政権下では、女性議員の一部が大臣になったり、大企業で女性社員の一部が役員になったりすることはあるだろう。だが、それで社会の女性差別がなくなったことにはならない」